

公益社団法人 三郷町シルバー人材センター

令和7年度事業計画

1. 基本方針

我が国は、急速な人口減少・超高齢化が進展している。総人口が減少する中で65歳以上の人口が増加することにより高齢化率は上昇を続けています、令和19年には33.3%に達すると推計されるとなっています。

こうした社会情勢の中、シルバー人材センターは、地域の高齢者が働くことを通じて地域に貢献し、生きがいの充実等を図る場として重要な役割を担っています。シルバー人材センターが今後もその役割を推進していくため、会員の拡大と安全就業の徹底に取り組みます。

また令和6年11月に（特定受託事業者に係る取引の適正化に関する法律（以下「フリーランス法」という。）が施行され、特定受託事業者に業務委託する事業者に対し、「委託する業務の内容」「報酬の額」等の取引条件を書面又は電磁的方法により明示する義務が課せられる。シルバー人材センターは、フリーランス法で義務化される取引の明示について適切な対応が必要になる。厚生労働省からは、シルバー人材センターにおける契約方法を見直す方針が示されているところであり、引き続き情報収集に努め、センターが適切に対応できるよう取り組みます。

全国シルバー人材センターでは、会員100万人の目標が掲げられており、当シルバー人材センターでも会員数の拡大とともに、適正就業ガイドラインに沿った事業運営を心掛けつつ事業拡大につなげていきたいと考えます。

シルバー人材センターとして、「自主・自立、共働・共助」を理念とし、ここで、土台をしっかりと見つめ直し、組織力の充実をはかり、未来に向けて効率的な運営を目指し、事業を進めて行かなければなりません。

役場や社会福祉協議会との協力はもとより、より具体的な、皆様のご協力とご指導で、よりよいシルバー人材センターとして発展させて行こうと考えています。

皆様方のご協力ご支援をお願いします。

2. 活動の具体策

(1) 安全の確保

昨年度4件（物損2件・傷害2件）の事故が発生しました。作業に関して、野口コンサルタントと共に現場をチェックして安全性を指導していきます。野口コンサルタントからの指摘もとに、物損の事故も減少しています。

(2) 派遣事業の取組

昨年度は、新規契約の拡大を進めていましたが、町の契約もなくなり就業場所が減少して新規契約を模索しながら進めていきたいと思えます。就業条件等の有利性を会員さんに説明し新会員の勧誘対策としていきたいと考えます。

(3) 会員の増加策

新規会員の入会数及び就業機会が減少傾向に有り、今後の対策としては、会員募集のチラシ配布及び町の広報と同時配布、また奈良県シルバーの技能講習会に積極的に参加することを進めて勧誘対策をしてまいります。

(4) 就業の推進

会員自らの健康維持を図り、シルバー人材センターからの提案に安全で安心な、参加できる状況づくりに進んでいただき、受注後 即対応できる体制にしていきます。

(5) 空き地・空き家等の管理について

拡大事業も平成30年度で終了しましたが、町役場との協定に基づき、空き家の調査や空き地の草刈を実施し、毎年の草刈や剪定の注文もいただいております、今年度も実施していこうと考えています。